

鮎の川を復活させるために

「しまねの鮎づくり」宣言

島根県内水面漁業協同組合連合会

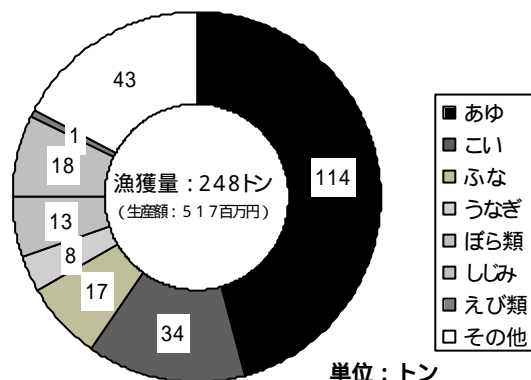
《アユは島根の川の宝》

古代の息吹とともに流れる「斐伊川」、出雲風土記にその名を残す「神戸川」、中国太郎の名を冠する「江川」、桜の郷の水鏡「八戸川」、豊かな緑を流れに映す「周布川」、水澄み魚憩う「三隅川」、島根の清流を誇る「高津川」。島根には、それぞれに特徴のある多くの川が流れている。各々の川の個性は特色ある地域を形作り、また川を愛するひとび

とによって川も育まれてきた。どの川にも共通しているのは、アユが地域に豊かな恵みをもたらし、ひとびとの拠所となってきたということである。

全国どこでも、アユが遡る川ではアユによって地域が育まれ、ひとびとに活気をもたらされてきた。日本の河川漁業はアユ漁業に代表される。島根県の川においても、漁獲量のうち最大比率（47%）を占めるアユ無くして、河川漁業の振興は語れない。

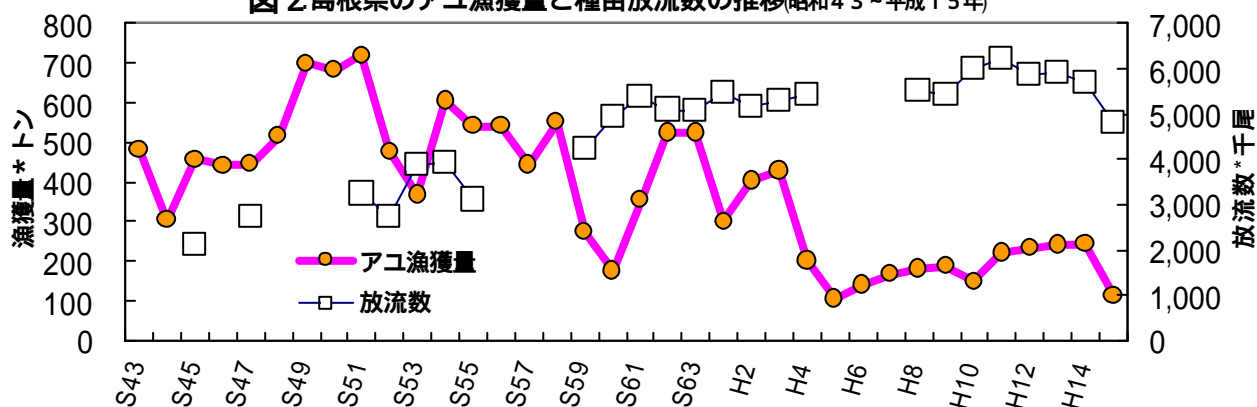
図1.平成15年島根県の河川漁業漁獲量



《アユの川は幻か》

島根県においては、かつて昭和51年に県内各河川合計で700トンのアユを水揚げし、全国でも有数の地位を占めていた（図2）。アユ独特のスイカの匂いがたちこめていたかつての島根の川は間違いなく「豊かな川」であり、川そのものがまさに島根の宝だった。

図2 島根県のアユ漁獲量と種苗放流数の推移(昭和43～平成15年)



しかし、それも凋落の一途を辿り、近年ではおよそ200トンに低迷、時に100トンほどに落ち込む年もある。もはや、かつての「アユ充つる川」は見る影もない。

川にアユなかりせば人集わず、邑に賑わい無し。

今まさに「島根のアユ」と河川漁業は危機的な状況にあると私たちは認識している。

《問われる放流の効果》

私たちは、島根の川の状況が今のように悪化する以前から、懸命の努力を続けていた。その最大のものが種苗放流である。どの河川漁協もこれには最大限の力を傾注し続けており、昭和50年頃に200万尾程度だった県内アユ放流数は着実に増加し、現在は500万尾を放流するまでになっている(図2)。

しかしながら前述のとおり、放流数に反比例するように漁獲量は減少の一途を辿り、放せどもアユは増えず、どの河川でも天然遡上アユは減る一方。努力の甲斐無く、川は確実に豊かさを失いつつあるのだ。いったい、何故、今までの種苗放流は報われなかったのだろうか。

これまで私たちは、放せども増えないアユ資源状態悪化の要因として、河川および沿岸環境の悪化を最大のものと捉え、状況改善を関係機関に訴え続けてきた。しかし、一時期の河川改修工事のピークを過ぎてからもなお減り続けるアユを前に、他にも資源減少の要因が存在するのではないかと考えはじめた。そう、私たちの実行する放流行為自体にも、問題があったのではないかと。

《アユ放流種苗の問題点～量から質へ～》

アユの種苗放流の目的は、その年の漁獲対象となるアユ資源を確保して、漁業者および遊漁者を満足させることと、長期的な観点から、次年度以降のアユ資源を増殖し、永続的な資源維持増大を図ることにある。これまで私たちは「とにかく、たくさんのアユを放流すれば、その年の漁獲資源が維持される。当然、放流したアユは、翌年に海から遡ってくる天然遡上アユの種も残してくれる」と考え、アユ種苗の放流数を年々増やしてきた。そして、琵琶湖産や鹿児島産など、全国各地のアユ主産地から、多くの種苗を入手してきたのである。

確かに「多くのアユを放流すればその年の漁獲は維持される」という実感は多くの漁業者が持っており、これに異論を唱える者はいない。しかし、果たして、今までの種苗放流は、翌年以降の天然遡上アユ資源の維持に効果があったのだろうか。

この数年、科学の発達と研究の進捗により、アユ種苗放流自体に内在する新たな問題点が浮き彫りになってきた。特に、放流アユの種苗性に注目した研究により、川における放流アユの再生産の状況が明らかになりつつある。

まず、私たちが考えなくてはならないのは、「全国各地の河川に昔から遡上していた天然アユは、何万年もの歳月の中で、それぞれ固有の水域環境での適応力や繁殖能力を高く維持するために、特有の形質を獲得してきた」ということである。

表1. 島根県で放流されているアユ種苗のタイプとそれぞれの問題点など

種苗のタイプ	島根県での再生産の可能性	先住アユとの交雑	遺伝的悪影響	冷水病の問題点	なわばり形成
湖産アユ種苗	再生産は出来ない(沿岸環境に適應しない)	交雑は可能だが、産卵期がずれているため、天然水域での可能性は低い	影響する可能性は低い	病魚を川にもちこむ可能性あり	
他地域の海産アユに由来する種苗(仕立もの、人工種苗)	再生産の可能性はあるが、適応力に疑問	交雑できる	先住アユとの交雑で遺伝的攪乱を起こす可能性がある	同上	
地域内の海産アユに由来する種苗(人工種苗)	再生産の可能性が高い	交雑できる	影響はない	同上 (ただし、県内で生産するため、保菌検査などのまん延防止措置がとりやすい)	

その最たるものが琵琶湖産アユであろう。他の水域のアユが仔魚～稚魚期を海で過ごす海産アユであるのに対し、琵琶湖のアユは一生を淡水で送る。産卵期も海産のアユより明らかに早い。さらに、遺伝子レベルでも海産アユとは遺伝的な違いが大きく、姿形は同じアユでも全く別物と言っている。このため、海産アユとの交雑が起こりにくいばかりでなく、琵琶湖に流れ込む川以外では、琵琶湖産アユの仔魚は海域環境に適応できず、次の年に遡上する子孫を残せない。つまり放流しても再生産には役に立たないのである（表1）。

一方、海産アユであっても、環境が異なる水域のアユは、それに応じた特異的な遺伝的特徴を持っている可能性がある。つまり、そのようなアユを移植しても、移植先の環境では繁殖能力などの機能が十分に働かず、次の年以降の資源が思うようには増えない。そればかりか、先住しているその川固有のアユとの交雑によって遺伝的攪乱が起これば、その川のアユ全体の繁殖能力が、かえって低下してしまうかも知れないのである（表1）。

また、現在、全国の河川でアユの大量斃死を招き、アユ資源に深刻なダメージをもたらしつつある冷水病は、種苗放流により各地に蔓延したと考えられている。根本的な治療法のないこの疾病への対策は、病気にかかっていない健康なアユを放流すること以外にはない。

平成17年3月に（独）養殖研究所は、これらの研究結果をもとに「遺伝的多様性から見たアユ種苗放流指針」を著わし、「種苗性を考慮しない現状の放流は、天然遡上を阻害し、かえって資源状態を悪化させる」と警鐘を鳴らした。

この指針は私たちにとって衝撃的な内容であった。私たちを含め、全ての関係者は、減る一方のアユ漁獲をなんとか増やそうとするあまり、放流数量の増大にばかり気をとられ、肝心の種苗の質に無頓着であったことを思い知らされた。と同時に「豊かな川は川の再生産力にこそ基礎を置くべきもの。再生産に寄与しない種苗を放しても、真の意味での増殖義務は果たせない」との認識を得た。

種苗放流量に偏重したアユ資源管理策は、決して川を豊かにはしない。むしろ、「再生産が全く期待できない湖産アユ」や「天然遡上アユに対して、遺伝的な悪影響の怖れのある他地域の海産アユ」、また「冷水病に罹っている怖れのあるアユ」の放流は、天然遡上の可能性を低減させ、アユの遡れぬ貧しい川への道（＝滅びの道）に繋がっているかもしれない。早急に放流事業自体を全体的に見直し、実行に移さないと取り返しのつかない結果を招くのではないだろうか。

少なくとも今必要なのは、病気の無い、遺伝的な悪影響を及ぼす心配のない、確実にその川で再生産するアユを増やすことであり、島根の川に放流するアユに、この3つの条件を備えるべきである。

《私たちは立ち上がる！！～“しまねの鮎”宣言～》

「アユが跳ね踊り 人々が集う 豊かな川を取り戻すこと」

これは私たち河川漁協が切に希求して止まない夢である。しかし、質より量の種苗放流から脱却が図られないままでは、やがて川からアユは消え、川に集う人々は遠のき、夢は泡沫に消えてしまうことは明らかである。

今こそ夢の実現に向け私たちは一丸となる時であると考え、以下のとおり決意した。

しまねの鮎づくり 宣言

- 私たち島根の河川漁協は、アユ漁業（遊漁）の振興を通じて、川に人が集う豊かな地域社会の形成を目指します。
- 私たちは、川の豊かさ（アユ資源）の基礎は天然水系における再生産力にあると認識し、県内河川における天然遡上アユ増大に向けた活動を積極的に展開します。
- 私たちは人の集う豊かな川を実現するため、島根県でしか釣れない「しまねの鮎」を川に充たし、しまねの川の魅力を全国にアピールします。
- 私たちが目指す「しまねの鮎」は次にあげる条件を全て満たすアユと定義します。

～しまねで生まれ しまねで育ち やがてしまねの^{もと}資になる 鮎～

島根県で生まれた鮎

島根県の川で育った鮎

島根県の川で子孫を残す鮎

- 「しまねの鮎」を増殖するため、島根県内の天然遡上アユを親とした、さらに冷水病に罹っていない健全な種苗を放流する体制を私たちの手で県内に確立することを目指します。
- 外来魚および害鳥対策、河川環境保全のための取り組みなど、「しまねの鮎」増殖に資するあらゆる活動を積極的に展開します。

島根県内水面漁業協同組合連合会